

令和 7 年度 単独 事業種別：経済戦略			確認印	
案件名称 大阪市立南港中央野球場受変電設備修繕				
履行場所	路線・対象物名		所在地	
	大阪市立南港中央野球場		大阪市住之江区南港東8-5	
案件概要 受変電設備修繕				
履行期限	令和 8 年 3 月 31 日			契約後
	令和 年 月 日			契約後
設計	経済戦略局 企画総務部 施設整備課			
監督	経済戦略局 企画総務部 施設整備課			
				大阪市

特記事項

下記の項は●印の項目を適用する。

- | | | | |
|------------|---|----|-----|
| 1. 別紙特記仕様書 | ● | 有 | 無 |
| 2. 施工時間帯 | | | |
| 時間帯 | ● | 昼間 | 夜間 |
| | | | 昼夜間 |



大阪市

修 繕 内 訳

事業区分	事業名称	修繕価格	消費税額	合 計	摘 要
経済戦略	大阪市立南港中央野球場受変 電設備修繕				

大阪市立南港中央野球場受変電設備修繕

業務区分	工 種	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
修繕	受変電設備修繕	式				1位代価表
			1			
諸経費		式				
			1			
小計		式				
			1			
消費税相当額		式				
			1			
修繕料		式				
			1			

1位代価表

第 1 号代価表

種 別 : 修繕

細 別 : 受変電設備修繕

形状寸法 : 受変電設備

1 式 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金 額	摘 要
KIP電線	22sq	m				
			6			
高圧コンデンサ	油入 SH方式 18kvar L=6%対応品	台				
			1			
取替作業費		式				
			1			
停電操作費		式				
			1			
PCB含有検査費		検体				
			1			
計						



修 繕 仕 様 書

1 案件名称

大阪市立南港中央野球場受変電設備修繕

2 案件概要

本案件は、大阪市立南港中央野球場に設置されている受変電設備について、本仕様書に基づき修繕を行うものである。

3 履行場所

大阪市立南港中央野球場（大阪市住之江区南港東 8-5）

4 履行期限

令和 8 年 3 月 31 日

5 対象機器等（数量・仕様は内訳明細及び図面参照）

高圧コンデンサ（18kvar×1 台）

6 業務・作業内容

- ・コンデンサ用カットアウトからコンデンサまでの配線（K I P 電線）を含めたコンデンサの取替修繕を行う。（取替修繕に伴う停電・復電作業も含む。）
- ・取替修繕を行ったコンデンサの P C B 含有検査を行う。
- 撤去したコンデンサは、処分は行わず、施設内の指定場所へ養生のうえ移動させること。

7 提出書類

提出書類は、下記によるものとする。

なお、提出書類の様式は、契約締結後に監督職員より提供する。

名 称	部 数	提 出 時 期	備 考
着手届	1 部	契約締結後速やかに	
工程表	1 部	契約締結後速やかに	
打合せ等記録簿（修繕請負用）	1 部	その都度	
主任技術者通知書	1 部	契約締結後速やかに	
主任技術者が受注者に所属することを証する書面の届出	1 部	契約締結後速やかに	
責任者通知書	1 部	契約締結後速やかに	
責任者変更通知書	1 部	変更後速やかに	
納入仕様書	2 部	契約締結後速やかに	
預かり証	1 部	物件の引取り日	
貸与品借用書	1 部	引渡しの日から 7 日以内	
支給品受領書	1 部	引渡しの日から 7 日以内	
貸与品等返納書	1 部	貸与品等の返納日	

修繕完了等通知書		2 部	完了後速やかに	
業務報告書		3 部	業務実施後	
作業写真	写 真 帳	3 部	業務実施後	不良箇所含む。
	C D - R	1 枚		
請求書		1 部	検査に合格した後又は検査の結果、減価採用を認められ、物件を引渡した後	

(注) 「作業写真」については、別紙 1 「作業写真撮影要領」に基づき、作成すること。

8 その他

- (1) 本修繕を実施するにあたり、労働基準法、労働安全衛生法、消防法等その他関係法令を遵守すること。
- (2) 作業中における建物内の損傷等及び人身事故がないよう十分注意すること。
- (3) 現場管理には十分注意し、作業員その他の出入りの監督、風紀、衛生を取り締まり、火災及び盗難その他の事故防止について注意すること。
- (4) 業務の履行にかかる費用（駐車場の利用等）は受注者の負担とする。
- (5) 作業実施前に監督職員と打合せを行い、作業日程を調整すること。原則として、土日祝日及び年末年始（令和 7 年 12 月 29 日から令和 8 年 1 月 3 日）を除く月曜日から金曜日の 9 時から 17 時までで行うこと。
- (6) 施設利用者の安全を確保するため、受注者は、監督職員及び施設管理者と車両乗入等について、打合せを行うこと。
- (7) 安全衛生管理、仮設、養生、後片付け、清掃は確実にを行うこと。
- (8) 作業時に発生した廃棄物の処理にあたっては、受注者の責により関係法令に基づき、適正に処理を行うこと。

作業写真撮影要領

この要領は、仕様書に記載されている「作業写真」に関する撮影方法等を示したものであり、受注者はこの要領に従い実施すること。仕様書本文と相違がある場合は、仕様書本文を優先する。

全般事項

- ①写真はカラーとし、大きさは 83mm×117mm 以上とする。
- ②写真の整理上必要な場合は黒板などを設置し、黒板には必要に応じて施工場所、内容を記入の上これを写しこむ。(下記記入例)

(黒板等の記入例)

業務名称	〇〇スポーツセンター〇〇修繕
作業内容	〇〇バルブ交換 既設取付状態
作業日	令和〇年〇〇月〇〇日
受注者名	〇〇〇〇株式会社

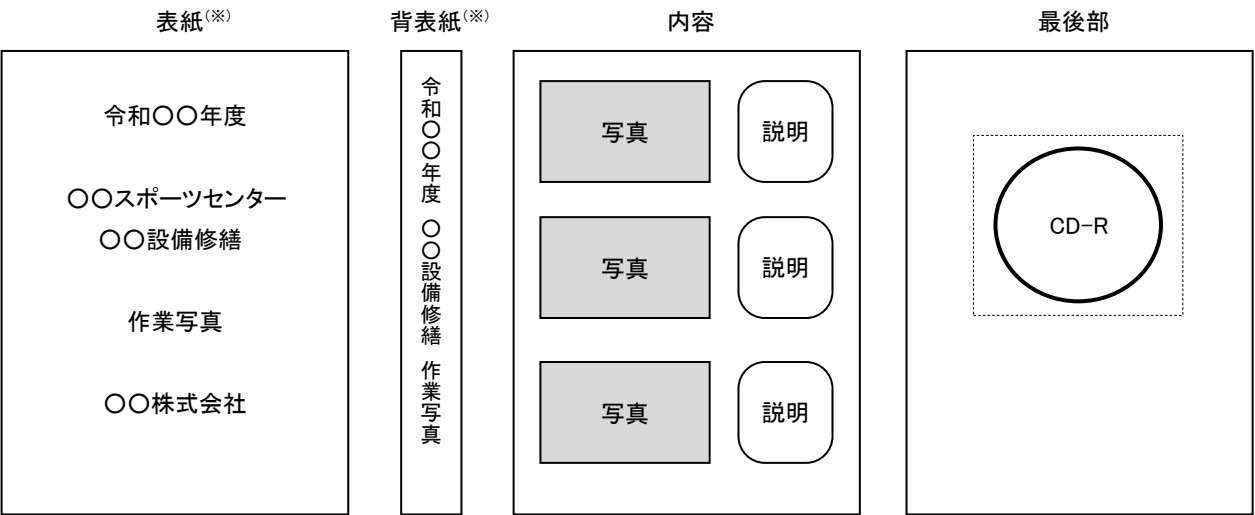
- ③長さや深さを示す必要がある場合は、スケールをあてた状態で、そのスケールの数値が鮮明に見えるよう撮影すること。
- ④小黒板情報電子化を運用する場合は「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」(国営建技第 14 号 令和 5 年 3 月 1 日)による。

具体的な撮影対象の例(典型的な例を示したものであり、これらに限定するという意味ではありません。)

- ①修繕作業
 - ・作業前、作業中、作業後を撮影する。また交換部品等の新品、旧品を撮影する。
- ②施工後の状態では容易に確認できないもの
 - ・配管、バルブ、ダクトは保温前に撮影する。地中埋設部分は埋設前に撮影する。
- ③産業廃棄物処分
 - ・収集・運搬車に積み込んだ状態、または自社の集積場所に置いた状態を撮影する。
- ④その他
 - ・試験や試運転調整の状況を撮影する。
 - ・監督職員より特に撮影するよう指示を受けたものを撮影する。

撮影した写真の整理

- ①A 4 の大きさの写真帳を作成、または業務報告書の中に綴じる。
- ②写真は片面に 3 枚を収めることを基本とし、作業内容ごとまたは作業日順に並べる。



(※) 写真帳を作成する場合の記載例

公正な業務執行に関する特記仕様書

(職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の遵守)

第1条 受注者および受注者の役職員は、本契約の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」(平成18年大阪市条例第16号)(以下「コンプライアンス条例」という。)第5条に規定する責務を果たさなければならない。

(公益通報等の報告)

第2条 受注者は、本契約について、コンプライアンス条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者(大阪市経済戦略局企画総務部総務課)へ書面で報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、コンプライアンス条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者(大阪市経済戦略局企画総務部総務課)へ書面で報告しなければならない。

(調査の協力)

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会がコンプライアンス条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

(公益通報に係る情報の取扱い)

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(発注者の解除権)

第5条 発注者は、受注者が、コンプライアンス条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又はコンプライアンス条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約(協定)を解除することができる。

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

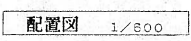
- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること

【 施設付近図 】



南港中央野球場

大阪市住之江区南港東 8-5

[illegible]

下記
ハンドボールは下記とする。(公開仕様)

RC-600	A-13-A-17	5基
RC-800	A-18-A-33-A-35-A-37	4基
RC-1200	A-1-A-8-A-10-A-12 A-21-A-27-A-29-A-31	21基
RC-1500	A-19-A-32-A-34 A-36-A-38-A-39	6基

下記ハンドボールの値は実価値とする。

450φ	A-33-A-35-A-37	3枚
600φ	A-10-A-12-A-21-A-27	10枚
750φ	A-19-A-38-A-39	3枚

